

令和7年度三原市メンタルヘルスサポート事業選定基準表(審査表)

配点:優れている:5 普通:3 劣っている:1

評価項目		評価基準	配点
1 法人評価			
(1)	本業務に対する基本方針	本業務の目的と応募理念が合致しているか、先進的な取組みへの姿勢が見られるか	5
(2)	業務遂行のための体制	業務運営の体制が整備されているか	5
(3)	業務実績または受託体制	受託実績及び類似実績はあるか	5
小 計			15
2 運営技術力評価			
(1)	周知方法	広く市民に周知する方法を考案し、実施できるか	5
(2)	相談日の設定	指定日に相談対応できる体制を確保できるか	5
(3)	相談場所	相談場所の確保	5
		相談環境(待合室)	5
		相談環境(相談室・その他)	5
(4)	相談体制	相談員	5
		相談受付	5
		カウンセリング	5
		相談後の対応	5
		記録	5
		報告	5
		個人台帳の整理	5
		職員研修	5
(5)	個人情報保護	書類の保管	5
		保存期間の設定	5
(6)	独自提案	業務範囲内における市民利益に有効な独自提案があるか	5
(7)	見積額	見積額／予算上限額 (90%以内:優れている、95%以内:普通、100%以内:劣る)	5
小 計			85
合 計			100点